

令和2年度介護支援専門員実務研修実施要領

1 目 的

介護支援専門員として利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関する必要な知識及び技能を修得し、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働を実践できる介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。

2 実施主体

宮城県と特定非営利活動法人宮城県ケアマネジャー協会が協定を結んで実施する

3 対 象

- (1) 第22回介護支援専門員実務研修受講試験（再試験）合格者
- (2) 第23回介護支援専門員実務研修受講試験合格者
- (3) 介護支援専門員実務研修受講試験合格者で、実務研修を修了していない方

4 内 容

利用者の自立支援を図るために、アセスメントの重要性を認識し、居宅サービス計画、施設サービス計画及び介護予防サービス計画の作成、サービスの利用、モニタリングの実施等のいわゆる「ケアマネジメント」の過程に沿った各段階に必要な視点や手法を修得する。

5 研修期間

第1期：令和2年9月～令和2年12月頃（予定）

第2期：令和2年12月～令和3年3月頃（予定）

※詳細の日程は、別に案内する研修日程表をご確認ください。

6 研修方法

前期8日間・後期7日間の講義・演習スタイルの研修と、前期～後期の間（概ね1か月間程度）に、実習を行う。

8 講 師

介護支援専門員指導者（医師・保健師・看護師・社会福祉士・介護福祉士・OT・PT）他

9 受 講 料

46,800円（テキスト代含む）

※受講料は口座振込となります。なお、受講開始後の払い戻しはできません。

10 そ の 他

- (1) 指定された日程で受講して下さい。全日程修了された方は、研修修了後3ヶ月以内の申請により、宮城県の介護支援専門員名簿に登録され、介護支援専門員証の交付を受けることができます。（交付には手数料が必要です。）
- (2) 出席確認のため、印鑑（シャチハタ可）を持参して下さい。
- (3) 大雪等の荒天時、大規模災害時等により、急遽研修の開催を変更する場合は、前日の15:00まで

に宮城県ケアマネジャー協会 HP (<http://www.mcma.or.jp/>) へ情報を掲載いたします。また、研修当日も情報を掲載する場合がございますので、ご確認ください。

(4) 試験に合格した方で実務研修を受講できない場合は、受講を来年度以降に繰り越すことが可能です。申請が必要となりますので、必ず下記までご連絡ください。

11 問い合わせ

特定非営利活動法人宮城県ケアマネジャー協会

TEL : 0 2 2 - 7 1 6 - 0 7 1 6

※月曜日～木曜日 午前 10 時～午後 5 時まで